

東大和市学校規模等のあり方検討委員会（第27回）会議録

1 開催日時

平成25年2月12日（火）午後3時00分から

2 開催場所

会議棟第1会議室

3 出席者

委員：青野かほる 荒川進 小川雅義 鈴木一徳 高嶋清和 渡辺理万
菊地明 菊地フミ子

事務局：阿部学校教育部長 田代学校教育課長 藤本学務係長

4 公開・非公開の別

公開

5 傍聴者数

0人

6 議題

(1) 報告書（案）の検討について

(2) その他

7 会議資料

(1) 会議次第

(2) 東大和市学校規模等のあり方検討委員会 報告書（案）

(3) 学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方（要約）

(4) 小・中学校の校舎面積・運動場面積に関する資料

(5) 平成25年度以降の35人学級の動向に関する資料

8 会議の要旨

委員長： 学級編制の想定基準について、1月に平成25年度の学級編制の動向が判明したことから、「平成25年度以降、小学校3年生以上に1年ずつ35人学級が進展する」としてきたこれまでの想定を改めることとしたい。具体的には、平成25年度は中学校1年生を35人学級とし、平成26年度以降、小学校3年生以上に1年ずつ35人学級が進展すると想定したいが、意見はあるか。

委員長： 特段の意見がないようであるので、本委員会の学級編制の想定基準

を改めることとしたい。

委員長： 次に、報告書（案）の内容について検討したい。前回会議の結果を受けて、P 5 1～P 5 4の「②第五小学校の小・中連携教育の推進」の記載内容に変更がある。二中と三中との間で通学区域を変更し、二小→二中、三小・五小・六小→三中とすることが望ましいと考えたが、これについて意見はあるか。

事務局： 五小の校長に確認したところ、現在は二中と三中の2校と連携しなければならないので、負担は大きいとのことであった。また、生活指導面でも、三中に合わせて指導しているので、二中の生活指導の内容は反映できないという影響もあるとのことであった。

委員長： そうであるならば、このように通学区域を変更することにより、五小の負担は軽減されると思う。二中の生徒数の増加にも対応できる。

委員： 以前、五小の先生からは、2校と連携しなければならないので、会議の日程調整だけでも大変と聞いたことがある。

事務局： 二小と二中は距離的にも近いので、市内の中でも、小・中連携に向けた取り組みがしやすくなるのではないか。

委員長： それでは、二小と二中の小・中連携についても報告書（案）に記載することとしたい。

委員長： 次に、報告書（案）のP 6 0以降、「7 特別支援学級の設置に向けた取り組み」について確認したい。

事務局： 前回の報告書（案）の内容から、言葉の使い方を整理していることが主な改正点である。

委員： 文言の関係で確認したい。P 2 7の「(4) 1 8 学級を越える学校への対策」の中に誤字がある。また、P 6 5とP 6 8の文言の中で、重複使用の文言（『可能』）があるので改めた方がよい。それから、P 6 7の「ア 現状と課題」の中に『通級指導学級、固定学級』とあるが、P 6 2と表現が異なっているので統一するとともに、最後の段落の表現を簡潔にした方がよいと思う。

委員： P 3 6の文言について確認したい。「(ア) 校舎の増築」の中に『6 教室を超える増築は、第八小学校の更なる大規模化につながることから、今後を含めて行わない。』とあるが、わかりづらい印象を受けるので、削除した方がよいのではないか。

事務局： 緊急提言においては、教室数まで言及していない。緊急提言を受けた教育委員会の考え方として、6 教室を超える増築は行わないこととしたものである。

委員長： 6 教室の増築で対応できない場合には、十小との間で通学区域を変更することにより対応するとの考え方だと思う。

事務局： P 3 6については、教育委員会及び市の考え方とあり方検討委員会

の考え方を分けて記載している。このうち、6教室を超える増築を行わないこととしたのは教育委員会及び市の対応であり、これは事実として記載した方が良いのではないか。

委員： 削除しないのであれば、増築後の対応についても、追記した方が良いのではないか。

事務局： この報告書を見た人が、教育委員会及び市の考え方とあり方検討委員会の考え方を混同しないよう、記載方法等を改めることとしたい。

委員： 同じく文言の関係で確認したい。P20の「(1) 少人数学級（35人以下学級）推進への対応」の中に、『35人学級』という表現と、『35人以下学級』という表現が混在しているので、統一した方が良いのではないか。

委員： 『35人以下学級』という表現はあまり使わないと思う。

委員： 表題部分のみ『少人数学級（35人以下学級）』と表現するが、それ以外は『35人学級』で統一した方が良いのではないか。

委員長： その方向でまとめることとしたい。

委員長： 本日の会議資料の中に、小・中学校の校舎面積・運動場面積に関する資料があるが、この取り扱いについて確認したい。一人あたりの校舎面積・運動場面積には差があるが、新たな学校を作るなどしない限りこの差を埋めることは難しいと思う。このような課題があることについて共通認識は図ったが、抜本的対策は難しいのではないか。

委員： ただ、運動場などの教育環境は重要であり、大切にしたいと思う。

委員： 運動場が狭い二小については、隣接する二中の校庭を使うというアイデアもあると思う。二小と二中の小・中連携の面でも良いのではないか。

事務局： 先ほどの議論の中で、二小と二中の小・中連携については報告書(案)に記載することとされたので、この運動場の状況等についても触れて良いのではないか。

委員長： その方向でまとめることとしたい。

委員長： 次に、報告書(案)のP71の「8 おわりに」について確認したい。これは、報告書(案)の最後の部分に委員会の考えをまとめたもので、「学校を取り巻く環境は不確定要素が多く、必要に応じて新たな対策を検討する必要がある」ことや「教育委員会において、適正な対策の実施に努めていただく」ことを記載したものである。

委員長： 一部の文言について意見はあったが、この内容でまとめることとしたい。

委員： 文言の関係で再確認したい。先ほど、『35人以下学級』という表現は使わないこととなったが、文部科学省ではこの表現を使用している。一部の区においては、35人を下回るような学級編制を実施している

ところもある。このような状況を踏まえて、この文言の使い方を検討すべきではないか。

委員長： この委員会においては、『35人学級』を視点を議論してきたので、先ほどの結論のとおり、表題部分については『少人数学級（35人以下学級）』と表現するが、それ以外は『35人学級』で統一した方が良いと思う。